

豊浦町通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取り組み方針 ～

令和3年9月

豊浦町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

近年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、令和3年9月に町内小・中学校の通学路において、豊浦町交通安全指導員会や道路管理者などの関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議を行いました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、この度、関係機関の連携体制を構築し、「豊浦町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学出来るように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下を構成員とする「通学路安全推進会議」を設置いたします。

- 室蘭開発建設有珠道路事務所
- 室蘭建設管理部洞爺出張所
- 札幌方面伊達警察署
- 豊浦町交通安全指導員会
- 豊浦町 PTA 連合会
- 豊浦小学校
- 大岸小学校
- 礼文華小学校
- 豊浦中学校
- 北海道シュタイナー学園いずみの学校
- 豊浦町地方創生推進室
- 豊浦町建設課
- 豊浦町教育委員会生涯学習課

3. 推進会議の役割

推進会議は、次の役割を担います。

- (1) 豊浦町通学路交通安全プログラムの策定及び推進に関すること。
- (2) 関係機関及び関係団体との連絡調整及び情報交換を行うこと。
- (3) その他、通学路の安全確保に必要な事項に関すること。

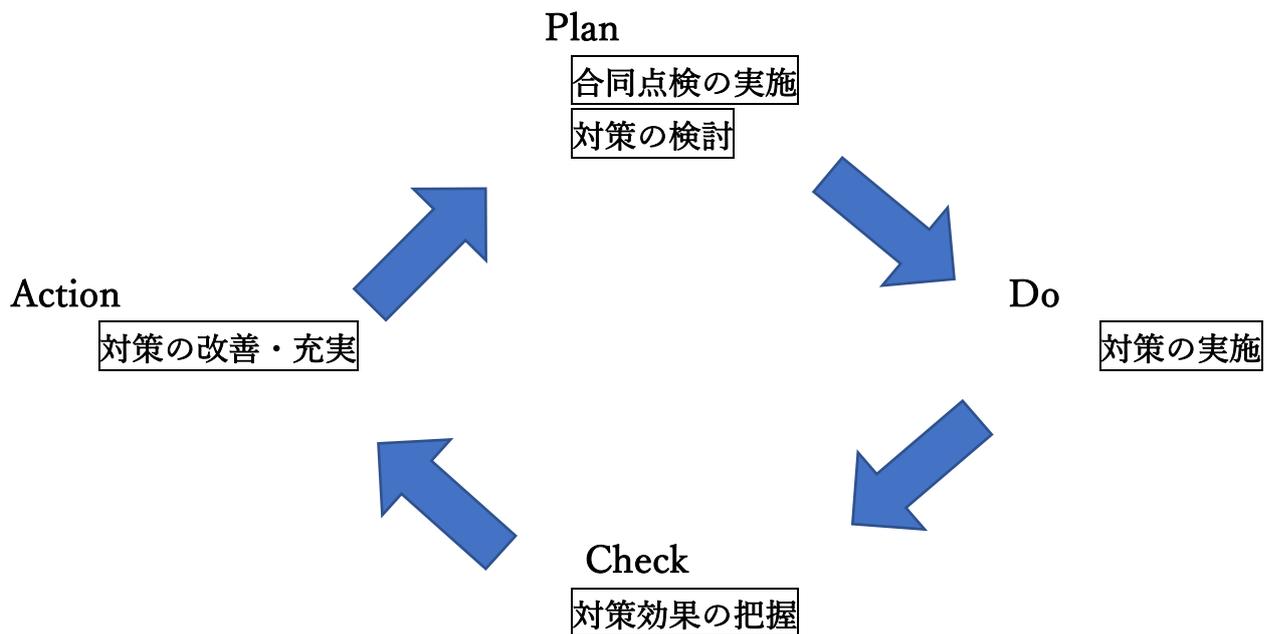
4. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のための PDCA サイクル】



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・ 町内の通学路を対象に原則年 1 回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、積雪時の危険箇所への対応も必要ことから、10月末までに行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○ 合同点検の体制

- ・ 学校・保護者、道路管理者、警察、交通安全指導員会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて、具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果になっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校への聞き取りや再度の現地調査を実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

5. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検内容や対策内容について、関係者間で認識を共有するため、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。